障害者法定雇用率引上げ

に向けての事業主支援セミナー

障害者雇用の法定雇用率は令和6年4月から現行の2.3%から2.5%に、令和8年7月には2.7%と段階的に引上げを予定しており、企業の障害者雇用の取組はますます加速すると思われます。

一方で、「障害者雇用に取組みたいが経験がなく不安」「知的障害者や精神障害者にどのように接していいかわからない」 「困った時にどこに相談したらよいか」等の不安を抱えている企業も少なくありません。

当セミナーでは、障害者雇用の具体的な事例や支援制度等を紹介させていただき、障害者雇用に取り組む事業所様への一助となればと思っています。多くの事業所様のご参加をお待ちしています。

開催日時

令和5年11月27日(月)

13:30~15:40

受付13:00~

場所

東リ いたみホール 6階 中ホール

(伊丹市立文化会館) (伊丹市宮ノ前 1-1-3) ※地図裏面

- *阪急伊丹駅より北へ徒歩約3分 JR伊丹駅より西へ徒歩約8分
- *地下駐車場あり(有料)

内 容

障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さま

定員100名 (先着順・各事業所さま2名まで)

●「障害者雇用の現状及び障害者雇用促進法の改正について」

ハローワーク尼崎 雇用指導官 久保 喜士起

●「精神・発達障害者の特性と対応について〜事例を交えて」 _{精神科医 三好 彩} 参加費 無料

●「障害者雇用に向けた事業主支援について」

兵庫障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 山本 健夫

●「障害者雇用に関する助成金について」その他、ご案内

◇お 申 し 込 み◇ 裏面「参加申込書」を下記ハローワークまで郵送またはメールにてご提出ください。

◇お申し込み受付◇ 11月17日(金)必着 ※先着順/定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

◇お問 合 わせ 先◇ハローワーク伊丹 専門援助部門 ☎.072-772-8618

ハローワーク尼崎 専門援助部門 ☎.06-7664-8608

ハローワーク西宮 専門援助部門 ☎.0798-22-8600(内線42#)

後日開催予定 ~詳しくは各ハローワークへお問い合わせください~

●令和5年12月 6日(水)西宮市立勤労会館

(ハローワーク西宮)

●令和5年12月14日(木)尼崎市中小企業センター (ハローワーク尼崎)

主催:ハローワーク伊丹・ハローワーク尼崎・ハローワーク西宮

共催:兵庫県雇用開発協会・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 兵庫障害者職業センター

伊丹市・川西市・尼崎市・西宮市・芦屋市

後援:猪名川町・宝塚市

11月27日実施「阪神地域 障害者法定雇用率引上げに向けての事業主支援セミナー」

参加申込書(11/17必着)

事業所名	
連絡先電話番号	
参加者 1 (ふりがな) 氏 名	
所属(職名)	
参加者2 (ふりがな) 氏 名	
所属(職名)	

- *1事業所についてご参加は2名までとなります。
- * 先着順に受付し、定員に達し次第締め切りとなります。
- *受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
- *お申込みいただいた方の個人情報は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。 なお、「参加事業所名及び参加人数」につきましては、主催者及び共催者において上部機関への実施報告の為共有いたします。
- ※参加申込書は、11月17日(金)までに、メールまたは郵送にて下記事業所管轄の ハローワークへご提出をお願いします。

◇〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番6号

メール itami-sennenn@mhlw.go.ip

◇〒660-0827 尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2階 ハローワーク尼崎 専門援助部門

メール ama-yousei@mhlw.go.jp

♦ 〒662 — 0911 西宮市池田町13-3 JR西宮駅南庁舎

メール nishinomiya-s@mhlw.go.jp

ハローワーク伊丹 専門援助部門

電話 072-772-8618

電話 06-7664-8608

ハローワーク西宮 専門援助部門

電話 0798-22-8600(内線42#)

